

令和 4年度

事業計画書

社会福祉法人 苫小牧慈光会
軽費老人ホーム 樽前慈光園

(概 況)

令和3年は、新型コロナウイルスの変異種であるデルタ株の猛威により、年末からの感染者数が爆発的に増加し、当施設におきましても、令和4年2月17日に陽性者が確認され、ご利用者6名、職員1名の計7名の陽性者が確認されクラスターとなってしまいました。感染経路不明や普段接触していない方同士の感染ということもあり、収束までに約3週間という長い期間を要しております。また、50名のご利用者が生活している場所で、トイレや浴室が共同という環境であるため、感染者の治療に10日間。さらにその後、新規陽性者が出ないための期間として7日間。計17日間の隔離期間が新規陽性者が出るたびに必要であるとの保健所からの指示もあり、ご利用者の皆様には入浴もできないまま、自室待機を強いる非常に苦しい時期を過ごしていただかなければなりませんでした。

この新型コロナウイルス感染症に対して、我々老人福祉に携わる者としては、普段より細心の予防策に取り組み、ご利用者・職員ともにワクチン接種を行ってまいりました。しかし、現在オミクロン株よりも感染力の高い「BA.2株」が北海道内において感染が確認されている状況です。外部からの感染を防ぐため面会制限の継続や、「密な環境」を防ぐため、各クラブ活動や誕生会等の行事を中止している現況ですが、楽しい時間を過ごせない・家族と会えないといったことからご利用者の皆様には身体的・精神的に多大なストレスをかけてしまっています。これらの課題について現在、感染予防を行うことで実施可能なことがないか、または振り替えられるものがないか等、職員一同で検討を重ねております。

当施設では新型コロナウイルス対策として、マスクや使い捨て手袋、防護服及び消毒液の確保並びに在庫管理を実施してまいりましたが、今回のクラスター発生により、もともと備蓄していた量よりも消費が激しい状況でした。また、職員が不足してしまう事態もありました。法人本部からの備品補充ならびに法人内施設からの職員の応援等、さまざまな方面からの協力があり、この危機を乗り越えられました。

収束後におきましても、利用者及び職員全員のマスクの着用。来訪者とご利用者家族への面会の制限や検温及び手洗いと手の消毒の徹底。午前・午後の手すりやドアノブ等の館内消毒及び発熱の有無を確認するため体温測定を毎日、徹底して実施しております。また、備品につきましても不足の無いよう準備を進めております。

今後につきましても、政府・北海道・苫小牧市、関係機関等と情報を共有しつつ、職員へも感染症対策委員会や今回クラスター対応の振り返り、内部研修において新型コロナウイルス感染予防についての啓蒙を行いつつ、利用者及び職員への健康管理及び安全を第一に配慮しながら対策を実施して行きたいと思っております。

一方、軽費老人ホームの施設運営におきましては、昨年度は12月以降から初日在籍者数の欠員が生じております。入居してから長年過ごされているご利用者の高齢化による身体機能の低下が顕著に見られております。また、新規利用者の申し込みが少ない状況が依然として継続しており、入居者や待機者の薄く厳しい状況が見られ、引き続き行政・各医療機関・各介護サービス事業所とも連携を強化し新規利用者獲得及び待機人数の拡充をより一層図って参りたいと思っております。

(運営方針)

1. 地域社会との交流事業の推進

当施設の場合、地域から離れた環境にあります。同じ地域の住民として、地域に根ざす施設を心掛け、新型コロナウイルスの感染者数状況や終息等を見極めつつ各種の交流行事への参加・主催・共催を行い、世代間交流と併せて地区老人クラブとの交流促進に努めて参りたい。

- ① もも花幼稚園児、樽前小学校児童との交流会
- ② 地元寿老人クラブとの昼食交流会
- ③ 樽前地区連合運動会の参加

2. 衛生管理の啓蒙と環境整備

感染症である新型コロナウイルスやノロウイルス、季節性及び新型インフルエンザ、MRSA、O-157等、虚弱な高齢者の生命を脅かす疾病・感染症が頻発しております。

そのため、感染症予防のための感染症対策委員会の定期的な開催に加え、日頃から利用者の健康教育・指導等や医療機関との連携に努めると共に衛生管理に関わる施設整備等ハード面での見直しを図りつつ利用者の意識づくりに努めて参りたい。

3. 要介護認定の申請・自立支援について

年々、後期高齢に伴い利用者の虚弱化、高齢化が進み、生活全般に援助を必要とする状況となっております。従って、必要に応じ介護保険サービスの活用ができるように本人、家族と協議し、居宅介護支援事業所との調整を図りながら要介護認定の新規申請、更新申請、区分変更等を行い、利用者及び家族の側面的支援に加え、軽費老人ホームの施設の特色である「できることは可能な限り自分でして頂く」という基本を踏まえ、利用者の方々の機能維持・向上が図られるよう自立援助と介護予防に努め、可能な限り長く継続的に利用していただけるよう自立支援して参りたい。

4. 施設設備の維持、整備について

昨年は、施設の老朽化により天井の雨漏りが頻発し、その都度修理等の対応を行ってまいりました。

今年度につきましても、利用者の安全確保を最優先に見据え、利便性や美観を高めつつ、より住み良い生活環境に配慮し、修繕の整備計画を検討・着手して参りたい。

基本方針

当園においては、『明るく健康的で、豊かな老後』を利用者処遇の大きな指標とし、これに向けて高齢者が敬愛され、健全で安らかな生活が保障される『場』を提供すると共に、希望と能力に応じた役割と社会活動に参加する機会を設けるものである。

更に、地域社会とも積極的に協力し合い、加えて、教育の機会や娯楽の機会を設けることに努め、利用者への総合的処遇に取り組むものとする。

1. 常に利用者への深い理解と愛情を持ち、偏見的、優先的な処遇はしないこと
2. 常に利用者の健康管理に努め、早期発見・早期治療等適切な処置を行うこと
3. 利用者に楽しい余暇の場を等しく提供し、教養と健全な娯楽普及のため適切な方法を講ずること
4. 常に利用者の栄養向上をはかるよう努め、和やかな雰囲気のもとで喫食できるよう十分配慮すること
5. 集団生活の秩序を保ち、相互の親睦・交流をはかるよう積極的に努めること

以上を基本原則とし、施設のもつ有利性をも考慮した処遇を進めて行くものとする。

業 務 分 担 表

職名 \ 内容	業 務 内 容
施 設 長	・入所審査、決定に関すること ・事業計画の樹立・執行 ・利用者処遇の全般に係わること ・法人事業に関すること ・職員の指揮監督 ・その他
相 談 員	・処遇の計画の企画、立案、実施 ・相談日誌、ケース記録作成 ・生活相談及び面接 ・入退所手続きに関すること ・関係機関との連絡、調整 ・渉外、防災関係に関すること
事 務 員	・公文書類に関すること ・一般事務に関すること ・予算、決算等の資料作成 ・業務日誌の作成 ・申請事務に関すること ・備品、日用品の維持、管理
寮 母	・利用者のADL評価 ・園内の環境設備 ・直接処遇に関すること ・車両の整備、点検 ・設備機械の保守、点検 ・行事の企画、実施 ・寮母日誌、処遇記録の作成 ・利用者の通院等に関すること ・運転、設備管理日誌の作成 ・園内外の環境設備
看 護 師	・看護日誌、個人記録の作成 ・医療機関との連絡、調整 ・利用者の保健、衛生 ・看護及び一般処置 ・入退院の付き添い ・衛生機材、薬品の発注、検収
栄 養 士	・給食食材の仕入れ、検収、保管 ・給食日誌、検食日誌の作成 ・献立の作成、給食効果の検討 ・給食事務 ・嗜好調査の実施 ・栄養指導
調 理 員	・調理、給食に関すること ・調理場設備の整理整頓 ・調理内の清潔、保持 ・その他
宿 直 員	・宿直日誌の作成 ・ボイラーの稼動、停止等 ・園内外の見回り ・電話の取り次ぎ

令和 3 年度事業の概要と反省（総括）

1. 処遇関係

1) 入退所について

今年度につきましては、入所 6 名、退所 8 名の入退所がありました。道内の軽費老人ホーム A 型も相次ぐケアハウスや有料老人ホーム、共同住宅等の開設に伴い待機者の確保が難しく、定員割れを余儀なくされている施設が多く、非常に厳しい状況が常となっております。

当園につきましても、初日在籍者数が定員割れを起こす状況が起きております。待機者数が通年を通して薄い状況にある為、地域包括支援センターや居宅支援事業所とも連絡・連携し待機者の確保に向け鋭意努力しておりますが、冬期間の移動が極端に少なくなる時期でもあり、依然として待機者の確保は非常に厳しい状況であります。待機者の高齢化や心身機能の虚弱化が原因で入院や介護老人施設への入所変更等で申請取り下げのケースも多く、慢性的な待機者不足の事態となっております。今後も待機者の開拓並びに定員の確保に努めて参りたいと考えております。

2) クラブ活動について

今年度は 2 月まで、歌謡クラブを始めとする従来の 7 クラブを積極的に実施して参りました。しかし年末からのオミクロン株感染拡大により、クラブ活動や行事を自粛することとなっております。

今後については、感染予防対策を継続し、従来の活動が行えるか、振替等が必要かを検討し、利用者の年齢層や心身機能に配慮しながら出来るだけ多くのご利用者の皆さんに参加いただけるよう創意工夫を重ねながら実施して参りたいと考えております。

3) 家族との交流について

新型コロナウイルスの感染を予防するため、面会制限を実施し、家族と会う機会が減少している現状です。感染状況を確認しながら、感染予防を行い、正面玄関の風除室内で面会できるよう工夫して参ります。

また、利用者の高齢化や認知症の進行で、身体状況の変化により施設生活において様々な問題が発生するため、今後も家族との連携を密に行い、利用者処遇、援助を行って参りたいと考えております。

4) 地域社会との交流について

地域社会との文化交流については、コロナ禍における今年度はほぼすべての外出や、密となる行事は中止を余儀なくされております。例年恒例となっておりました樽前寿老人クラブとの交流会を始め、樽前小学校児童との交流会、もも花幼稚園児との交流会も中止となっております。

今後につきましてはコロナ禍の終息等情勢を鑑みつつ、地域との交流が途絶えることなく、地域社会の一員としての意識の醸成と実情に応じた文化事業を中心とした交流事業の企画立案を図り、交流事業の推進を実施して参りたい。

2. 行事関係

年々、利用者の平均年齢が上がるにつれ心身の虚弱化が進む現状において、行事に関しては、比較的気軽に参加できる園内行事（ゲーム大会等）やデパートめぐり等は利用者の参加率も良いのですが、一泊旅行やバスハイク等の長時間移動する園外行事では、体力的な問題やお部屋でゆっくりしたい等の理由から参加率を左右する要因のひとつとなっており、参加率が若干低下傾向をたどっています。また、現在コロナ禍で活動自粛もしております。コロナ禍終息を見極め、利用者の方が少しでも行事を楽しんでいただけるよう通常の園内外の行事の他、体力に左右されない範囲での少人数行事の実施、市内近郊での外出行事（外食の日）、普段外出の機会が少ない方のために、野外夕食会や園内で握りたてのお寿司を食べて頂けるよう市内の回転寿司店に出張握りを依頼し、好評を頂いている「寿司の日」を実施しており行事内容の充実に努めて参りました。今後も利用者の体力等を考慮しつつ、行事内容の充実と利用者個々の要望に対応できる範囲の中で、利用者に喜ばれる行事の企画・立案に努めて参りたいと思います。

3. 健康管理関係

令和3年度は、入院日数30日以上 of 長期入院（内科・整形・脳外等）は0名となっております。年々、利用者の高齢化・虚弱化が顕著となり、長期に入院する利用者の人数が多く、入院者の中にはそのまま退所となる利用者もおられます。疾病の早期発見・早期治療を念頭に状況に応じて、早目の通院等を行い利用者の健康管理に努めて参りました。また、コロナウイルス、インフルエンザ及びノロウイルス等の予防対策として、食堂に次亜塩素酸空間除菌清浄機を運用すると共に、外出・通院の際には普段からマスクを使用し、利用者はもとより来園者に対しても手指消毒や検温・うがいの励行を徹底並びに全館手摺、ドアノブ等の消毒。また、コロナ対策としてマスク、使い捨て手袋、防護服等の確保及び備蓄をするなど、衛生管理の徹底と感染予防対策を図っております。

新型コロナウイルスの新規感染者0を目指し、今後も利用者の健康状態の把握に努めると共に、より利用者の健康管理が可能となる様に万全を期したいと存じます。また高齢化が要因となって発生する疾病や各種感染症に対して、協力病院との連携を図りながら、疾病の早期発見・早期治療に努めると共に、感染症予防と利用者の健康管理に努めて参りたい。

4. 栄養・給食関係

利用者の食事は、残菜調査、利用者の嗜好調査、給食会議、利用者との給食懇談会を開催し、食事と行事食に利用者の意見の反映を図ると共に、咀嚼力の低下に対する利用者への食事提供の工夫及び疾病を理由に減塩食の提供をするなどの取り組みを行い、利用者の実情と嗜好に応じた食事と栄養に配慮して参りました。より緻密な栄養管理をするため栄養ソフトを活用しております。また、O-157、ノロウイルス等を含む食中毒の予防対策として、園内掲示による利用者への注意の呼び掛けを行うと共に、利用者の冷蔵庫整理の日を実施し、衛生面に関する意識の向上に努めて参りました。また、給食設備に関しては、調理器具・食材への消毒と管理の徹底を行い、利用者・職員共々食中毒防止への取り組みに努めて参りました。

5. 防災・健康・生活ライブラリー

令和3年度の利用者に関する『防災・健康・生活ライブラリー』は、インターネットでの動画を用いて利用者の啓蒙活動に努めて参りました。

防災ライブでは、災害時や緊急時に個々が知識として役立つことができるよう災害記録動画を活用しております。健康ライブでは、お年寄りの健康づくりのための健康体操の仕方をレクチャーするなどそれぞれのテーマに基づいた健康を維持するための知識の習得に努めて参りました。

生活ライブでは、日々変化する悪徳商法や詐欺商法の被害にあわないための予備知識の習得・啓蒙活動に努めて参りました。

6. 研修関係

研修はコロナ禍でもあり外部研修は0回、内部研修を10回実施して参りました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に対する知識を深め、感染予防対策についてのスキルアップを図るとともに、高齢者の脱水症状等、体調変化が認知機能にも影響する等の利用者の変化を見極められるような研修を行って参りました。

今後ますます社会福祉施設の取り巻く情勢は、更に厳しい時代を迎える昨今、職場研修と各種外部研修会を通じて、社会福祉施設の情勢や制度の研鑽に努め、利用者の処遇に反映して参りたい。

7. 防火訓練・その他

防災関係は、総合避難訓練・夜間の避難訓練を含め、年4回の避難訓練を実施しました。特に夜間の避難訓練時には、通常の避難訓練に加え、非常時の緊急連絡体制の強化を目的に、緊急通報システム（ホットライン）訓練を実施するとともに、夏季合同避難訓練の際には苫小牧消防本部職員の立会いのもと消防訓練を実施しており、地域・職員を含めた非常時の協力体制の強化に努めて参りました。

今後も避難訓練の実施、地域・職員の緊急時の連絡及び協力体制の強化、さらに、春・秋・歳末の防災スポット放送と園内掲示を利用しながら火災及び自然災害（地震等）に対する啓蒙活動を行い、利用者の安全確保を最優先に対策を講じて参りたい。

8. 在宅支援事業（給食サービス）

在宅要介護老人支援事業の給食サービスは登録者平均7名の利用状況となっており、廃止の方が増える一方、新規ご利用者が増えない年でした。

給食サービスでは、利用者にも少しでも喜ばれる給食内容への吟味・検討、利用者の安否確認、食中毒予防への注意を行い、給食サービス事業の提供に努めて参りました。

今後も地域で安心して暮らせるよう側面的な支援の強化を図るとともに給食内容の創意・工夫と併せて安否確認と食中毒への注意の呼び掛けを行い、併せて安定した配食数の確保に向けて委託元と協議・協力しながら実施して参りたい。

9. オプショナル（家事援助）サービス

利用者の平均年齢が高くなる状況に伴い、高齢化・虚弱化・軽度の認知症を有する方が増えている傾向にあり、その傾向は新規利用者にも見られます。このような高齢化・虚弱化・軽度の認知症が原因となり、身の周り（洗濯、掃除）等の援助や通院引率が必要な約3割程度の方々に実施して喜ばれております。

今後も家事援助サービスを必要とする利用者については、オプショナル（家事援助）サービスの提供を行い、生活環境を整える援助を併せて行って参りたい。

処遇目標

『明 る く 健 康 的 で 豊 か な 老 後』

処遇方針

1. 利用者の安全確保に配慮する
防災訓練の定期的な実施を始め、交通安全の呼びかけ、通院・行事・ショッピングなどの引率の徹底、山菜取りの単独行動の未然防止を図り事故のないよう予防する。
2. 健康的な人格を保持するよう努める。
日々健康で潤いのある生活を送るうえからも、心身の異常の速やかな発見と心身の不安を取り除くよう適宜、健康相談や通院など医療的援助を行う。
3. より良い人間関係の強化に努める。
利用者相互に暖かい且つ親しみのある関係を作るうえから、各種のグループ活動の促進を図ると共に、職員との信頼関係を高める観点から、積極的な対話を推進する。
4. 利用者の自立援助を高める
個々人が、主体的な生活を営まれるよう様々な生活場面において側面的援助、助言等を行いながら本人の自己決定を促す。
5. 施設と地域社会との連携を強化する。
在宅福祉が強化される中、短期入所などを通じ、地域社会のニーズの把握と地域社会の行事参加、交流を促進する。
6. 家族機能を維持・促進する
利用者によって、家族関係が後退しないよう面会を求めていくと共に広報紙等を通じて、利用者の日常生活の行動を知らせるよう配慮する。

令和 4年度 処遇内容

1. インテーク（受理面接）

入所直後の集中的援助を図る中で、とりわけオリエンテーション、居室訪問、面接などを通して新たな環境に対する不安を速やかに取り除くことがホームの生活になじむ上で重要である。利用者間の有機的関係をつくるうえで、職員の果たす役割は重要である職員との信頼関係を早期に確立して生活課題の早期解決を図るものとする。

また、家族に対しては、老人の生活歴や性格等々の情報を得ると共に施設理解を促すことが大切です。

2. 居室訪問・面接

園内で生活するうえで、日々安心し、且つ潤いのある生活を送ることができるよう利用者を援助していく意味から、日常の処遇の中で

- ・利用者の生活歴
- ・健康問題
- ・生活態度と人間関係
- ・余暇活動
- ・問題行動の発端・種類

等々、生活全般に拘わるニーズを速やかに把握し、主体的に判断行動ができるよう側面的に援助していくことが重要である。それらの情報を得る過程で、信頼関係を基盤とした定期的な居室訪問や面接は心理的な安定を図るうえで特に大切である。

職員は努めて「受容」と「傾聴」を心がけ、利用者との信頼関係を保持、発展させる心構えが重要です。

3. 相談・助言

日常生活の中では、利用者に対し、とりわけ「対話」する行為を通して、直接的、間接的に援助していく方途を見出すことが必要である。利用者の多くは新たな環境への不安や精神的なあつれきから、様々な悩みを内包しながら、職員からの働きかけを待っているような受動的態度が見受けられる。

職員は、利用者の言葉や表情や態度に係わるすべてが、現在の生活のあり方を物語る兆候として日常的に把握し家庭的な雰囲気づくりを通して、園の生活に十分なじめるように年金、医療、家族、福祉サービスなどの相談に応じ助言、または支持・激励などの手段を講ずる他、課題の内容によっては、職員側から積極的に働きかけ、早期に課題の解決を図るよう努めます。

4. 各種行事・レクリエーション

利用者の身体的、精神的能力の保持、増進に努め、より良い人間関係を形成していく上では各種行事、レク活動の果たす役割は極めて重要である。

年々、高齢化・虚弱化が要因となって、体力の低下傾向が顕著であり、それに伴う意欲の低下、居室の閉じこもりが多くなっている現状から、健康づくり、体力の維持・増進を図るためクラブの充実を図って参りたい。

また、園外行事については、利用者の体力の違いにより、個々のニーズの対応が難しい状況のため、比較的体力のある利用者を対象に『少人数行事』の実施も合わせて行い、行事・レク活動の充実を図って参りたい。

5. クラブ活動

利用者の社会性を高め、園内の仲間づくりを図っていくうえで、多様な要求に根ざした趣味活動を積極的に展開していく必要がある。

その際、クラブ員が相互に支え合いながら、個々の目標に到達できるようグループ構成員の十分な話し合いのもとに相互理解が深められるよう担当職員の調整や配慮が必要である。利用者が楽しみながら心身機能を高めて行かれることで、豊かな生活の実現ができるよう可能であれば外部講師（保健師等）を招いて専門的に健康体操実演等を企画したい。

また、一方でクラブ活動が参加者の自主性を育て、心理的な安定と生きがい感をもたらす活動の形成を目指すと共に、参加しない方、出来ない方々にとって、何等かの参加形態を取れるようなクラブ活動を模索致します。

6. 家族との交流

当園への入所理由の多くは、家族との同居を望みつつも住宅事情や家族関係の問題、独居生活による不安から入所するケースが殆どである。

また、近年公的年金、私的年金などの充実により、本人の意志による入所が増える傾向にある。しかしながら、利用者の多くは有家族であることを考慮すると、入所したことで家族関係が希薄になる傾向が強いため、家族との絆を維持するために家族に働き掛けを行い、相互理解が促進されるような配慮が必要である。

そのためには、家族の思いや願いも施設運営に反映すべく手立てを積極的に講ずると共に個別処遇の一環として、家族への心配ごとや悩みごとに対して親身になって相談に応じ、助言や本人の代理的な行為を通して援助していくことが必要である。

また、必要な場合には家族の協力を得て「行動障害」や心理的不安の早期解決に努めていくことが必要です。

- ① 家族参加行事として～夏祭り等行事
- ② 本人の代理行為～電話・手紙、家庭訪問、家族への来園要請
- ③ 面会、外出、外泊などの依頼（新型コロナウイルス感染状況により）
- ④ 広報紙「ふきのとう」送付

7. 地域との交流

当園の場合は、地域から遠隔に立地しているため、地域住民と利用者の相互理解が得られるような機会を提供することが大切である。そのためには『施設から地域へ』また『地域から施設へ』向けて相乗的な取り組みが不可欠です。

ー施設から地域へー

- ① 地域行事への参加
 - ・樽前連合運動会
- ② 社会施設見学
 - ・各種公共施設見学 など
- ③ 広報紙「ふきのとう」の送付

ー地域から施設へー

- ① 演芸訪問 など

- ・樽前小学校児童訪問
- ・もも花幼稚園児訪問
- ② 施設行事への参加
 - ・夏祭り
 - ・樽前寿老人クラブとの交流会
- ③ 福祉サービス
 - ・在宅給食サービス
 - ・体験入所

8. 健康管理

当園の利用者・新規利用者の場合も80歳代以降が大半を占めるため、利用者の平均年齢も約85歳という状況にあり、心身の高齢化、虚弱化が進む傾向にあります。

こうした状況の中、利用者の健康状態の把握・観察に注意を払い、疾病の早期発見・早期治療に努めると共に健康ビデオの上映を通じ、利用者自身が日頃からの健康管理、感染症の予防を主体的に行えるよう健康への意識の向上に努めることが重要である。

実施内容

- ・血圧測定～月2回の定期血圧測定その他、随時実施する。また、介助入浴前に健康確認のため血圧測定を行う。
- ・体重測定～月1回の定期体重測定を実施する。
- ・心電図～医師の指示がある場合、必要に応じて行う。
- ・脳、心疾患予防～日常的な減塩等の指導・助言を行う。
- ・糖尿病予防～日常的な食事摂取、間食による糖制限等の指導、援助を実施する。
(栄養士との連携)
- ・肥満予防～食生活、カロリーの摂取量についてセルフコントロールが出来るよう指導を行う。(栄養士との連携)
- ・健康診断～年2回(春、秋)実施する。
- ・感染症予防～季節性・新型インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチン接種を行い予防に努める。(嘱託医との連携)

9. 栄養・給食

人にとって食べることは、生きるために最も重要で、楽しみなひとつでもあります。しかし、高齢による嗜好の変化、個人の食生活、習慣等からくる違いによって、個々の食事の好みは様々です。そのため、日々の献立の中で、利用者・給食サービス利用者の好みを反映させながら、栄養のバランスに配慮した食事に心掛ける。

更に、高齢による心身の虚弱化が原因で咀嚼力の低下した利用者を含め、利用者の状況に即した食事提供の工夫及び各種疾患に対しての特別治療食への提供を園として対応できる範囲で取り組みを実施して参りたい。

実施内容

- ・温食、冷食給食の実施
- ・米飯・粥食・刻み食の実施
- ・選択食の実施

- ・バイキング食の工夫（実施可能となったら）
- ・減塩給食の実施
- ・残菜、嗜好調査の実施
- ・恒例行事における行事食の工夫
- ・食事の際の雰囲気づくりの検討

10. オプショナル（家事援助）サービス

高齢化による心身の虚弱化、軽度の認知症が原因で、身体の衰えから身の回りの動作（清掃・洗濯）が思うようにできない利用者が増えている状況にあります。利用者の中には、家族の面会の折り、身の回り（掃除・洗濯）等の援助の協力を得ている方もおりますが、利用者の大半は家族が遠方にいる等の理由から、家族の協力態勢が難しい場合も少なくありません。

今後も心身の虚弱化、軽度の認知症等の理由によって、身の回り動作（掃除・洗濯）が困難になった利用者を含め、外出時・通院時の安全確保のためにも、オプショナル（家事援助）サービスに取り組み、一日でも長く施設での生活が安定して送れるように努めて参りたい。

実施内容

- ・居室の清掃、洗濯援助
- ・布団干し等の援助
- ・行事、通院等の付き添い援助
- ・クラブ活動の援助

11. ケアプラン＝援助計画

高齢と虚弱化した利用者の身体状況の変化によって、今後、ますます個別的な問題が発生することが予想され、利用者個々の問題把握と職員が共通した問題意識を持った上での処遇が重要になっています。

そのため、利用者個々の問題を明確にするため、6ヶ月に1度、定期的な利用者の身体状況及び精神状況の評価に基づき、ケアプラン＝援助計画を計画・実施し、利用者個々の持つ問題の解決に向け、努力して参りたい。

実施内容

- ・ケアプランの計画・実施
- ・定期的な再評価（6ヶ月ごと）

12. 介護予防サービス

改正介護保険法の大きなひとつの柱として、利用者の身体状況や生活機能の維持・改善を目指す介護予防サービスが導入されました。

軽費老人ホームは、かねてより施設サービスの特長として、介護予防・生活支援施設を標榜してきただけに介護保険事業所ではないものの介護予防・自立支援の主たるメニューとなる①運動機能の向上②栄養改善③口腔機能の向上等中核サービスの内容や地域包括支援センター等制度への理解を深め、約半数を占める軽度の要介護認定者へのサービス向上を積極的に図って参りたい。

日 課 表

区 分	時 間	備 考
起床	6 : 0 0	
居室清掃	7 : 0 0	
朝食	7 : 1 5	
体操	9 : 4 5	ラジオ体操第一、第二
昼食	1 1 : 5 0	バイキング食（月 1 回、現在中止）
余暇活動	1 2 : 1 5	
体操	1 3 : 3 0	ラジオ体操第一
クラブ活動	1 3 : 4 5	歌謡、G B 等
夕食	1 7 : 0 5	
入浴	1 7 : 3 0	毎週（火・木・土）
門限	2 0 : 0 0	1 7 : 1 5 ～ 1 9 : 0 0（男性入浴）
就寝	2 2 : 0 0	1 7 : 1 5 ～ 1 9 : 1 5（女性入浴）

日 課 目 標

1. ラジオ体操に参加して、体を動かしましょう。
2. 規則正しい生活を送り、生活のリズムを整えましょう。
3. お部屋内の快適な生活環境を作りましょう。

日課の業務内容

時 間	日 課	業 務 内 容
5:30		宿直者起床(正面玄関オープン、見回り)新聞配布 暖房スイッチON、炊飯器スイッチ確認 タクシーチケット用意
6:30	早出勤務者出勤	
7:15	朝食	朝食の放送 (日勤勤務者出勤)宿直者9:15退勤
9:15	日勤者出勤	タオル交換 居室巡回、園内清掃
9:30	朝礼	利用者の状況確認及び連絡事項
9:45	ラジオ体操	ラジオ体操第一・第二(利用者、職員) 売店の日(毎週木曜日) 園内清掃(トイレ、廊下、食堂他)
10:00	クラブ活動	クラブ活動援助
11:50	昼食	昼食準備(配膳、後片付け) 職員休憩(12:15～13:30)
13:30	ラジオ体操	ラジオ体操第一 個別処遇(利用者の居室訪問)
13:45	クラブ活動	クラブ活動援助 調理早出者退勤(15:00)
	入浴準備	入浴準備(毎週火、木、土曜日)
16:25	ミーティング	日誌記入、ミーティング時利用者状況の確認 夕食準備、配膳
17:05	夕食	夕食後片付け、設備・備品の確認、交換・園内見回り、園内巡回、 非常口確認、在園者の確認
17:45	日勤者退勤	宿直者へ引継ぎ、暖房スイッチOFF

週 課 業 務 内 容

曜 日	業 務 内 容	備 考
月	通院日(隔週、澄川病院まで) 9:15～月2回 歌謡クラブ 13:45～月2回(通年) 自由クラブ 14:00～月1回(通年)	職員清掃は、モップ清掃となります。
火	通院日(喜早眼科) 9:15～月2回 お好みクラブ 14:00～月1回(通年) 入浴日 17:30～	
水	職員清掃 9:45～月2回 ボランティアクラブ 14:00～月1回(通年)	
木	売店の日 10:30～毎週 入浴日 17:30～	
金	通院日 9:15～毎週 バイキング 12:00～月1回(通年) ふまネットクラブ 14:00～月1回(通年)	
土	パークゴルフクラブ 14:00～月1回(4月～10月) ゲートボールクラブ 13:45～月2回(4月～10月) 入浴日 17:30～	
日		冷蔵庫整理の日は、毎月実施します。

令和 4年度 年間・月間目標

年間目標 何事にも興味を持って、意欲的に取り組みましょう。

月	月 間 目 標	実 施 内 容
4月	日頃から災害への備えに心がけましょう。	避難路の点検、非常用持ち出しの準備 スポット放送の実施
5月	快適な生活のため、美化に努めましょう。	館外清掃の奨励、花壇・畑及びお部屋の 整理整頓
6月	地域交流に積極的に参加しましょう。	樽前連合運動会に参加 合同野点の参加
7月	食中毒予防のため、手洗いに心がけましょう。	手洗い、消毒の励行 冷蔵庫内の整理整頓
8月	健康維持のため、運動に取り組みましょう。	散歩、園内ラジオ体操の奨励
9月	積極的に行事に参加しましょう。	敬老祝賀会、誕生会、各クラブ活動への参加
10月	社会奉仕活動へ進んで参加しましょう。	館外清掃、街頭募金への参加
11月	事故や災害から身を守りましょう。	交通安全の講話・映画の実施、避難路の確認
12月	整理整頓をして、新たな年をお迎えしましょう。	清掃への参加促進、年末大掃除、お部屋の 整理整頓
1月	日課を守り、生活習慣を整えましょう。	日課の遵守、ラジオ体操の奨励
2月	うがい手洗いの励行で、風邪の予防をしましょう。	うがい、手洗い、消毒の励行
3月	クラブ活動に参加して、楽しみましょう。	各クラブ活動のオリエンテーション実施・参加

クラブ活動の内容・目標

クラブ名	指導者	目的・内容	今年度の目標
お好みクラブ	介護員	気軽なゲーム、創作活動を通じて、手指の機能訓練に努める。	何事も意欲的に取り組みましょう。
自由クラブ	介護員	余暇時間の活用と意欲の向上を図る。	ゲームを通じて交流を図りましょう。
歌謡クラブ	介護員	歌を唄うことで、心肺機能の強化と曲のリズムを正しくマスターする様努める。	リズムに合わせて歌いましょう。
ゲートボールクラブ	相談員	基本的なルール of 習得と体力づくりを図る。	個人プレーに注意して、チームワークを学びましょう。

各 種 行 事 の 主 な 内 容

- ・誕生会 3ヶ月ごとに誕生者を祝い、全員で会食しながら踊り、民謡、歌謡等を披露。また、誕生者には記念品を贈呈する。
- ・一泊旅行 一泊旅行を実施し、温泉につかることで心身のリフレッシュを図って鋭気を養っていただく。
- ・樽前寿老人クラブ
との交流会 会食を通じて、樽前寿老人クラブ会員と当園利用者との交流、親睦を深める。
- ・夏祭り 合同行事で、アトラクション、のど自慢大会等を行う。また、職員による各種の模擬店等も出店する。
- ・敬老祝賀会 園より記念品を贈呈。あわせて、法人役員を招待して行う。

内部・外部研修計画

月	内部研修	外部研修	用務先
4月	内部研修	介護力向上講習会	札幌市
5月	内部研修		
6月	内部研修	介護力向上講習会	札幌市
7月	内部研修	全道老人福祉施設研究大会	札幌市
8月	内部研修	日胆地区老人福祉施設職員研修会	伊達市
		老人福祉施設研究発表会	札幌市
9月	内部研修	栄養士専門研修	苫小牧市
		調理員専門研修	苫小牧市
		全軽協道ブロック研修	札幌市
10月	内部研修	経理事務専門研修	札幌市
11月	内部研修	カントリーミーティング	札幌市
		直接処遇職員研修	札幌市
12月	内部研修	全道老人福祉施設職員研究大会	札幌市
1月	内部研修	日胆老福施設長研修	伊達市
		老人福祉施設長研究セミナー	札幌市
2月	内部研修	介護力向上講習会	札幌市
3月	内部研修		

防 災 訓 練 計 画

いつ発生するか分からない災害（火災・地震）に対して、火災・地震を含む災害から利用者の身を守るため、従来の火災に対する避難訓練（初期消火・避難訓練・防災ビデオの上映）と地震等の自然災害を想定した避難訓練を行い、不慮の災害に対する避難体制の習得に努めると共に、避難訓練を通じて、利用者、職員含め、日頃から防災意識の高揚を図って参りたい。

また、地域との協力体制については、定期的なホットライン（緊急通報）訓練を通じ地域との連絡体制の強化を図り、火災・地震等の不慮の災害に備えた協力体制の整備と各関係機関の協力を図りながら、今後も不慮の災害に対する備えを図って参りたい。

① 重要事項

- ・ 火災の予防
- ・ 交通安全の啓蒙
- ・ 夜間の一人歩きの禁止
- ・ 山菜取りの単独行動の禁止
- ・ 地震等の避難体制

② 訓練、啓蒙

- ・ 年4回、合同避難訓練（5月、8月、10月、3月）を実施する。内容については、慈生園との合同避難訓練、夜間避難訓練、地震想定避難訓練、冬季避難訓練等を織り交ぜて計画・実施します。
- ・ 防災ビデオの上映（年4回）
- ・ 交通安全映画と講話（6月、12月）
- ・ 火災予防運動スポット放送（春、秋、年末年始）

③ その他

- ・ 冬期間の非常口、非常階段、避難通路等の除雪の徹底
- ・ 近隣施設、住民に対して非常時における協力体制の強化

令和 4 年度 年間行事計画表

No1

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活の暦	昭和の日 春季火災 予防月間	憲法記念日 みどりの日 こどもの日 母の日	時の記念日 入梅 父の日	土用の日 海の日 スポーツの日 樽前神社祭典	七夕 山の日 終戦記念日	防災の日 敬老の日 秋分の日 十五夜	体育の日 赤い羽根 共同募金 秋季火災 予防月間	文化の日 七五三 勤労感謝の日	冬至 クリスマス 御用納め 年越し	元旦 七草 鏡開き 成人の日	節分 立春 建国記念の日 天皇誕生日	ひな祭り 春分の日 消防記念日
園内・園外行事	大正琴演奏 ドライブ(果物狩り) ラーメンの日	観桜会 母の日の集い 出前の日(夕食)	樽前連合運動会 誕生会 (4月～6月) 父の日の集い 一泊バスハイク バスハイクと 外食の日	夏祭り ドライブ(果物狩り) 樽前寿クラブと の交流会 出前の日(夕食)	七夕飾りつけ 野外夕食会 寿司の日	慈光園敬老 祝賀会・誕生会 (7月～9月) もも花幼稚園児 との交流会 敬老記念撮影会 出前の日(夕食)	赤い羽根街頭 募金 ゲーム大会 文化祭総合 展示見学	バスハイクと 外食の日 室内ゲーム大会 出前の日(夕食)	もちつき 誕生会 (10月～12月) 大晦日 喫茶コーナー ビデオ上映会 室内ゲーム大会	施設長年頭挨拶 新春ゲーム大会 喫茶コーナー ビデオ上映会 出前の日(夕食) 新年交礼会	節分・豆まき ゲーム大会 喫茶コーナー ビデオ上映会 室内ゲーム大会 寿司の日	誕生会 (1月～3月) 室内ゲーム大会 喫茶コーナー ビデオ上映会 出前の日(夕食) 大相撲3月場所
月間・定例等行事予定	売店の日 ボランティアの日 デパートめぐり パーマの日 理髪の日 生活ライブ 春の火災予防 建築物・消防 設備自主点検	(毎週木曜日実施) (月1回) (隔月1回) (3ヶ月に1回) (月1回) 食堂座席抽選会	健康ライブ 交通安全講話 安管グリーン章	防災ライブ	生活ライブ	健康ライブ	防災ライブ	生活ライブ	食堂座席抽選会 鍋の日 (第2ないし第3水曜日) 消火器点検 交通安全講話 歳末火災予防	健康ライブ 鍋の日	防災ライブ 鍋の日	生活ライブ 鍋の日 総合避難訓練 安管グリーン章

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ク ラ ブ 活 動	歌謡クラブ (毎月) ボランティアの日 (毎月) ふまネットクラブ(毎月) パークゴルフクラブ(4月～10月) G・Bクラブ (4月～10月)		自由クラブ (毎月) お好みクラブ(毎月)									
ボ ラ	大正琴演奏会					もも花幼稚園来園交流		樽前小学校来園交流		マンドリン演奏会		
集 会 ・ 所 会 者 議 ・ 職 員	月例懇談会 給食運営懇談会 全体職員会議 生活給食会議 ケース会議 防火会議 入所判定会議 ケアプラン会議	(毎月) (2ヶ月に1回) (毎月) (毎月) (毎月) (随時) (随時) (毎月)										
検 査	血圧測定 体重測定 (毎月)		健康診断					インフルエンザ 予防接種	健康診断			
調 査	ADL・IADL・ 認知調査 嗜好調査						ADL・IADL・ 認知調査				クラブ・行事 アンケート	
職 研 員 修 ・ 入 衛 所 生 者			全道老福研究 発表会	日胆老福職員 研修	看護師専門研修 栄養士専門研修 調理員専門研修	全軽協道ブロック 研修 経理事務専門 研修		直接処遇職員 研修 全道老福研究 発表会	日胆老福施設長 研修		施設長専門 研修・セミナー	
設備管理 点検	電気関係 保守点検				総合防災点検						総合防災点検	ボイラー 保守点検
広報紙		ふきのとう120号				ふきのとう121号			ふきのとう122号			